令和5年度 第5回甲賀市障害者施策推進協議会 議事録

【開催日時】 令和6年2月19日 9:30~10:50

【開催場所】 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」多目的室 1 (Zoom 併用)

【出席委員】(敬称略) 黒田 学 金子 秀明 嘉瀨 英紀

岩田 孝之 松宮 貴義 菅沼 敏之

真溪 宏 岩永 信也 湯次 耕大 計 9 名

【欠席委員】(敬称略) 菊田 幸世

計 1 名

【事務局】 健康福祉部 部長 澤田 いすづ 次長 伴 統子

発達支援課 課長 福田 かおり

障がい福祉課 課長 竹原 勝敏 課長補佐 久保 友幸

係長 北嶋 あゆみ 係長 藤原 安曇

係長 福山 由美子

【傍 聴】なし

【議事】

- 1. 市民憲章唱和
- 2. 開会あいさつ

黒田会長

3. 報告・協議・審議事項(敬称略)

【協議・審議事項】

- (1) 甲賀市第3次障がい者基本計画(中間見直し)・第7期障がい福祉計画・第3期障がい 児福祉計画(案)について
 - ・第4回甲賀市障害者施策推進協議会意見について 事務局:資料2に基づき説明
 - ・パブリック・コメントの実施結果について 事務局:資料3に基づき説明
 - ・庁内意見照会結果について 事務局:資料4に基づき説明

- 委員: 資料 1 (計画案) の 20 ページ、発達障害の説明は法律に基づいて言うのであれば、 法律の条文どおりに解説されるべきだと思います。
- 事務局: 条文を引用した部分は条文どおりに記載し、また引用部分を鍵括弧で表記します。
- 委員:資料3パブコメの回答、4ページの通し番号3の「包括的相談支援がどこにあるかわからない」という意見があります。意見を下さったのがどういう属性の方かにもよりますが、例えば一般市民の方だとすると、この包括的相談支援が何かよくわからないというこであり、それ以下にも類似のご意見があります。例えば意見に対する市の考えの説明文について、文末の用語解説のところに用語を加えるなりしたほうが丁寧ではないかと思いました。
- 事務局: ご意見ありがとうございます。ご指摘通り、用語解説に追加させていただこうと思います。
- 委 員:パブリックコメントが2名だったというのはどうか。他の分野のパブコメと比較 してこの人数はいかがですか。
- 事務局:他部署の計画によっては、パブリックコメントは 0~1 件であったりします。当計画では 2 名・17 件のご意見をいただきました。人数が少ない部分は議論の余地があるかもしれませんが、どうしても専門的な見地でお答えいただくところも多い。また当事者と思われる方々のお声を集約して、ご意見いただいたのかなと想像するところもございました。17 件という数字は、他の計画と比較して決して少ない数字ではないと思っておりますし、むしろこれだけいただいたということは、何らかの形で計画に関与し、一人でも多く自身の意見を反映してほしいという意思の表れかなと認識をしております。
- 委 員:専門的な面があるということは理解するが、パブリックコメントには、募集したら それで全部済んでしまうような傾向があるとずっと思っている。形式的なので意見 をもらえるような別の機会を作ることも、今後の問題として考えていただけたらと 思います。
- 事務局: ご意見ありがとうございます。パブリックコメントは法令に従って行う部分もございますし、今回の場合、本庁の他、各地区の市民センター、保健センターに計画書を置いて見ていただくという形をとらせていただきました。また当事者団体の方にご意見を頂戴する機会も設けておりました。しかし、今のお話は広く一般の方にもご意

見をいただく機会を設けようというお声だと思います。日々の中で頂戴したご意見を溜めておいたり、いろんな当事者団体の方やご要望も来られますので、そういったところも計画に反映できるところについては反映していくとか、そのような機会を捉えてやらせていただきたいなと思っております。

- 委員:確かに2名はやっぱり少ないと思います。計画策定のプロセスでより積極的に聴取するっていうことは、今後継続的な課題と思いますので、その点はしっかりとご検討よろしくお願いします。
- 委員:(資料3)パブリックコメントの5ページ、通し番号7、「※印中にある相談支援、参加支援、地域作り支援がどこでできるのか周知がされていない」ということで、対する市の考え方のところでそれらの支援を委託相談事業者が行っているような表現になっていますが、※印の内容は重層的支援体制整備事業のことだと思うので、この書き方は合っていますか?どちらかというと、説明的には重層的支援体制整備事業が合っているのではと思いますのでご確認いただけたらと思います。
- 事務局:51ページに「重層的支援体制の整備」という文言が入っているのにも関わらず、 そこの部分がこの資料3の考え方の中に入ってないということですね。これはそこ に表記を入れて修正させていただきたいと思います。
- 委 員:先ほどのご意見と似た点だと思います。ここは「計画策定の四つの視点」ということで、視点を提示しているのであって具体的な支援の中身を提示してるわけではないが、一般的に市民の皆さんは支援しますと言われたら、「ではその支援はどこ行ったらいいですか」となると思います。少し整理していただければと思います。
- 委員:概要版の、最後の6.相談窓口で「障がいのある人の福祉に関する相談」に、「この ゆびとまれ」が「交流センター」になっています(正しくは支援センター)。ご修正 ください。

事務局:申し訳ありません。修正します。

- 委員:細かいことですみませんが、同じページの「しがらき地域生活支援センターうろむ ろ」について(③と⑪)、住所の勅旨っていう漢字が「勅使」になっています。
- 事務局:申し訳ない、概要版が出来上がったのが昨日今日でして、誤字までチェックできていません。たくさんあると思いますがこれから当然精査させていただきます。申し訳

ないですけども、今回はレイアウトや内容などを確認いただけますでしょうか。

- 委員:概要版の色つきについて、カラフルにしようという努力は伝わるのですが、かえって目がチカチカするというか、ピンク色の枠で色々基本方針や方向性とかを強調してちょっと見にくい。文字も結構小さいし。授業でパワーポイントで赤文字を使うと、見にくいからやめてくれって学生に言われたことがありまして。色弱にも色んなパターンがあり全てに対応するのは難しいですが、今どきユニバーサルデザインの色づかいとかありますので、検討してもらえますか。
- 事務局:ありがとうございます。この色合いにつきましては、印刷業者さんやデザイナーさんとの打合せの中で、赤めの色は色弱の方などにとっては薄いブルーに見えるとのことで、その方が見やすいのではないかと提案をさせていただきました。しかし、どの色合いが一番いいのかっていうのをもう少し精査をさせていただきたいと思います。
- 委 員:概要版の方に OR コードなんかをつけてはどうでしょうか?検討されていますか。
- 事務局:前回と同様に、視覚障がい者のための読み上げ用ユニコード(Uni-Voice)をつける予定です。ただ QR コードは想定しておりませんでした。つけるにしてもどこのリンクをつけるのか検討する必要がありますが、なるべくわかりやすいを主眼に置いておりますので、そこも含めて両方使えないか検討したいと思います。
- 委員: 概要版最後のページ下の甲賀市障がい福祉課のところに、(本編や WEB サイトなどの QR コードを) つけたらどうですか。今時うちらの学生でも、わざわざスマホで URL を入れないので。絶対ではないのですが、ご検討お願いします。
- 委員:概要版の6.相談窓口についてです。支援センターの窓口一覧が、左側の「障がいのある人の福祉に関する相談」で、相談支援の窓口一覧は、右側の「障がいのある人の福祉に関する相談」になると思いますが、右側は一般相談・計画相談が主で、生活面の福祉を指していると思います。相談支援事業所と書いてあるのであれば、冠を「福祉サービスに関する相談」とか「~福祉【生活】」とか。左側と右側で冠に具体的な違いを入れた方がいいと思います。一般相談や特定相談やというのは、市民の方はご理解しにくいと思うので。ただし【暮らし】って書くと就労のところに「働き暮らし」とあるのでまたややこしくなりますね。冠の付け方を工夫されたらいかがかなと思います。

- 事務局:実は前期の概要版の方には、ご指摘の通りこの部分が「障がいのある人のサービス 等利用計画の作成の事業所」という表記になっております。確かにここは左右で分け るべきだと思いますので、前期に合わせた表記に直させていただこうと思います。
- 委員:(概要版の6.相談窓口の)地図の色が、それぞれの窓口一覧の色分けに対応していると見ていたのですが、違うんですね。一瞬そう見えるので、地図の色合いと窓口一覧の冠の色合いは重ならない方がいいと思います。また、地図について旧町域の輪郭がないのは多分見えにくいと思いますので、明確に線を入れてもらった方がわかりやすいと思います。

事務局:また相談させていただきまして、わかりやすくしたいと思います。

事務局:事業所の名前など誤謬も沢山あったので、それをいったん修正したものを送らせていただき、またご意見いただくような形をとって、計画の本編作成と同時に(概要版も)進められたらと、実は次第4のところでお話をしようと思ってたんです。それでもよろしければお願いしたいと思います、すいません。

委 員:大丈夫です。

少し前に問題提起のような話をしたのですが、本体 71 ページの「障がいのある人の自己実現と社会参加」に関して、いわゆる障がい者の生涯学習の考え方を、文科省が「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」として全国でまわっています。例えば、高等部を終えてすぐ就職するのではなく、2 年ぐらい福祉型事業所を使って学んで就労をしていくと。甲賀地域にそれがあるのかちょっと把握できていませんが、滋賀県下では始まっています。文科省と厚労省でやり方や名称が異なると思いますが、そういう障がい者の生涯学習の観点についてはどうですか。

- 事務局:生涯学習の場であったり、例えば養護学校などを卒業されてから就労訓練なり色んな事業所で学ばれてから、という話かなというふうに思います。市内では例えば学校法人で「働き暮らし教育センター」さんというのがあり、対象の方が一旦入学されて就職のため準備をされて一般就労や福祉的就労をされる方もいらっしゃいます。それ以外にも学校法人ではないですけども、就労に向けた支援っていうのは、市外の草津などにはあり、そこにご利用されてる方も何名かいらっしゃいます。ただ生涯学習となると、難しい部分があるのかなという思います。
- 委 員:ただ、もう文科省はかなり動いてきています。今、具体的な計画数値を盛り込むまではいかないと思いますし、市外へ、市外に、通っておられる人数などの把握は難し

いと思いますが、政策的な流れとしては今来ていますし、やっぱり高等部終えてすぐ 就職するしか道が無いっていうのは、非常に日本の障害者政策の課題だと私は思い ます。障がいを持つ人の自己実現と社会参加と言いながら、生涯学習についても一言 も触れないのはまずいと思います。

- 事務局:不確かですが甲賀市では民間の団体さんで土曜日に夢の学習っていうのをやって おられたりします。こういったところをどこまで生涯学習として拾えるのか、どう計 画に盛り込めるかも合わせて確認をさせていただきます。
- 委員:71ページの「現状と課題」という名目で言うならば、すでに文科省のコンファレンスが始まっており、障がいのある人たちが学ぶ機会が阻害されていることについて課題となっています。それに障害者権利条約の24条には生涯学習という文言がきちっとある。ここ数年でやっぱり動きがありますから、その動きは触れておかないと。他のところはものすごくしっかり書いてるのに、なぜそこだけ抜けてるんだっていう。ご検討よろしくお願いします。

4. その他

- ・協議会で重点的に検討すべきことについて 事務局:資料に基づき説明
- 委員:この資料は今後どこかに提示していくものでしょうか?どういう趣旨の資料でしょうか?どう活用していくかとか、【直近3年ぐらいで成功した取り組み】になったらいいなと思いますが。
- 事務局: この資料をどこかに出す予定はありませんが、今年度に甲賀市障害者施策推進協議会で最初の進捗管理の時に、幅が広すぎてどこを見たらいいのかわからないというご意見をいただきました。よってこれを進捗管理時などに重点的にこの部分を見ていく指標とできればなと思っております。
- 委員:課題はもちろん共有する必要があると思いますが、できるだけ成功事例を共有していくことが力になると思います。視点というか、こういうことを協議会で発信しながら、障害福祉が進んでいくんだと。庁内や、事業所の皆さんが集まっていただくような場でもご活用いただければと思います。
- 委 員:本体 80 ページ下の成年後見制度の説明の中で「甲賀圏域権利擁護支援推進計画を 策定中」のところ、これはもう策定済みと思いますので、策定中という記述は消して

いいかと。

もうひとつ、これは難しかったら難しいと言っていただいたらと思うんですが、84 ページの災害のところ、重度の障がいの方、医療的ケアが必要な方、お子さんを持たれる親御さんのご不安というのが、とても高い。最近能登半島の地震がありましたが、障がいのある方が避難所でどのように生活されているのか、避難所に行けず仕方なく自宅におられる方もいると予想されます。そのあたりの課題について、もうちょっと表現として入れる必要があるかなと思います。具体的に何かというのはわかりませんが、そういう方々がいらっしゃるということや、災害については、特に命に関わるようなことですし。特に電源の確保とありますが、これは当事者の方が(備えとして)非常用電源やバッテリーを確保しなければないとか、もしくは行政で例えば避難所指定避難所に1台ずつ必ず確保しますとか、そういうことも必要なんじゃないかと。すでにあるものや予定も含めて、市としてのこういう取り組みをしているとご記載いただくのも必要ではないかと思っています。

あと85ページの成果目標の「災害時要支援者避難支援計画(個別計画)の作成地域数」となっていますが、どちらかというと、下に書いてある避難行動要支援者の方々について、何割程度、個別計画が作成済みであるかの方が、とても気になります。もちろん作成希望者だけだと思いますが。民生委員・児童委員の方々に対しての情報提供もあると思うので、把握しておられたら何らかの形で教えていただけるとありがたいなと思います。とても関心が高い部分で、もう少し何かしら市としての取り組みの記述とかあってもいいんじゃないかと。

事務局:ご質問一点目につきましては、市の防災計画がどうなってるいるか確認し、そこで記述できるようなところがあれば検討したいと思います。

二点目の避難行動要支援者名簿の状況につきまして、何度かこの場でご質疑いただき回答していますが、自治会単位で作っていただいている関係から、(指標を個別計画作成済みの割合とすると)対象者の方が多い自治会から数値が上がってくると、率が上がってしまうんです。なので、市全体で本質的に作成が本当に進んでいるかわからないという事情を、危機管理課や地域共生社会推進課の方を通じて、前回もしくは前々回で回答させていただいています。自治会の方や民生委員さん、児童委員さんを含めて自治会単位で作成が進んでいくので、指標としてはそういうことになります。ただどこまでを伝えるかわかりませんが、こういったそのような場で現状の数字的なものは説明できる可能性がありますので、また担当課の方と協議し、お答えできるものについてはお答えしたいと思っております。

委 員:能登半島地震について、障がいのある方やそのご家族がなかなか避難しきれない という現状がある。そこで市として、あるいは町内会も同じ市民の立場でどう行動し ていくのかっていうのは、改めて何か障害福祉や計画策定委員会の立場からも提起をする必要があるとは思います。震災の後、当事者や家族の方、事業所職員さん、医療関係者の方々たちが日々奮闘されて疲弊していくことが何ヶ月も続くと、状況が深刻化していきます。この協議会ではすべて手に負えることではないとは思いますが、少し問題提起というか。計画書にどう書き込むかというのはありますけど、ぜひお願いしたいと思います。

5. 閉会あいさつ

金子副委員長 健康福祉部長 澤田